

議会だより印刷製本業務 企画提案審査要領

1 基本的な考え方

企画提案の審査にあたっては、提案内容を公平かつ客観的に評価し、業務の目的が達成できるような最適な事業者を選定すること。

2 審査者

審査者は箕輪町議会議員4人以内とし、議会事務局において選出する。なお、審査者氏名の公表は一切行わない。

3 提案に対する評価

提案に対する評価項目は次のとおりとし別紙審査表により審査する。

(1) 企画・内容 (配点：10)

本業務に対する基本的な考え方及び方針や主要なポイント
仕様書に示す内容についての具体的で有効な提案

(2) 編集・デザイン (配点：5点)

現在発行している議会だよりについて改善点や構成に関する提案

(3) 制作業務 (配点：10)

内部校正の方法 (体制、目視、ソフトウェアの使用等)
原稿入稿から納品までのスケジュール (工程表)

(4) 参考見積額 (配点：5)

評価 = $5 \times \text{最低見積額} / \text{提出見積額}$

4 受託候補者の決定

上記(1)から(4)の評価点の合計が最も高い提案者を受託候補者とする。なお、合計点の高い者が2人以上ある場合には次により受託候補者を決定する。

(1) 「企画・内容」の評価点異なる場合はその評価が高いものを受託候補者とする。

(2) 「企画・内容」の評価点同じ場合、「制作業務」の評価が高いものを受託候補者とする。

(3) 「制作業務」の評価点同じ場合、「参考見積額」の評価点が高いものを受託候補者とする。

(4) 「企画・内容」、「制作業務」、「参考見積額」の評価点同じ場合は本事業に関係のない箕輪町職員にくじ引きをさせ受託候補者を決定する。

5 プレゼンテーション

提案書に基づき20分以内での提案の後、約5分を目安に提案についての質疑応答を行う。

〒399-4695 長野県上伊那郡箕輪町大字中箕輪 10298 番地
箕輪町役場 議会事務局 担当：鈴木
TEL：0265-79-3187 (内線1311) FAX：0265-79-0230
E-mail：gikai@town.minowa.lg.jp